

令和元年度中央市一般会計補正予算（第1号）

令和元年度中央市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,057,805千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,915,691千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
2 地 方 譲 与 税	
	3 森 林 環 境 譲 与 税
12 分 担 金 及 び 負 担 金	
	1 負 担 金
14 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
15 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
	3 委 託 金
18 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
20 諸 収 入	
	3 雑 入
	4 受 託 事 業 収 入
21 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
121,500	600	122,100
1,000	600	1,600
308,291	2,583	310,874
308,291	2,583	310,874
1,772,259	△27,278	1,744,981
600,756	△27,278	573,478
761,115	89,385	850,500
448,934	165	449,099
229,597	89,014	318,611
82,584	206	82,790
1,814,502	50,323	1,864,825
1,807,501	50,323	1,857,824
376,548	666,492	1,043,040
370,065	660,492	1,030,557
0	6,000	6,000
2,296,068	275,700	2,571,768
2,296,068	275,700	2,571,768
14,857,886	1,057,805	15,915,691

歳 出

款		項	
1 議 会 費			
	1 議 会 費		
2 総 務 費			
	1 総 務 管 理 費		
	3 徴 税 費		
	4 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費		
	5 選 挙 費		
	6 防 災 費		
	7 統 計 調 査 費		
3 民 生 費			
	1 社 会 福 祉 費		
	2 児 童 福 祉 費		
	5 福 祉 施 設 費		
4 衛 生 費			
	1 保 健 衛 生 費		
6 農 林 水 産 業 費			
	1 農 業 費		
7 商 工 費			
	1 商 工 費		
8 土 木 費			
	1 土 木 管 理 費		
	2 道 路 橋 梁 費		
	4 都 市 計 画 費		
9 消 防 費			
	1 消 防 費		
10 教 育 費			
	1 教 育 総 務 費		
	2 小 学 校 費		
	3 中 学 校 費		
	4 社 会 教 育 費		
	5 保 健 体 育 費		
13 諸 支 出 金			
	2 基 金 費		

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
138,036	12,119	150,155
138,036	12,119	150,155
1,668,238	△8,850	1,659,388
1,179,514	△26,190	1,153,324
222,523	2,311	224,834
112,563	12,674	125,237
22,042	△63	21,979
37,313	2,413	39,726
3,526	5	3,531
4,532,149	20,551	4,552,700
1,953,906	7,928	1,961,834
2,185,503	12,323	2,197,826
71,419	300	71,719
827,790	△4,892	822,898
405,812	△4,892	400,920
592,055	△3,629	588,426
584,930	△3,629	581,301
222,363	138,729	361,092
222,363	138,729	361,092
2,257,323	△6,152	2,251,171
70,831	△16,800	54,031
355,653	6,159	361,812
1,799,928	4,489	1,804,417
518,236	855	519,091
518,236	855	519,091
2,525,322	907,474	3,432,796
120,259	2,530	122,789
1,285,103	868,010	2,153,113
122,909	2,655	125,564
189,411	1,857	191,268
807,640	32,422	840,062
91,096	1,600	92,696
91,095	1,600	92,695

款	項
歲	出 合 計

補正前の額	補正額	計
14,857,886	1,057,805	15,915,691

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額 (千円)
10 教育費	2 小学校費	リニア建設に伴う田富北小学校 移転整備事業	954,165
合 計			954,165

第3表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額 (千円)	起債の 方法	利 率	償 還 の 方 法
市町村振興資金	295,000	普通貸借	5.0%以内（ただし、 利率見直し方式で借り 入れる資金について、 利率の見直しを行った 後においては、当該見 直し後の利率）	政府資金については、その融資 条件により、銀行その他の場合 には、その債権者と協議する。 ただし、財政その他の都合によ り、据置期間及び償還期間を短縮 し、若しくは、繰上償還又は低利 に借換えすることができる。
合 計	295,000			

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法
合併特例事業債	1,479,200	普通 貸借	5.0% 以内(た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	政府資金 については、 その融資条 件により、銀 行その他の 場合には、そ の債権者と 協議する。 ただし、財 政その他の 都合により、 据置期間及 び償還期間 を短縮し、若 しくは、繰上 償還又は低 利に借換え することが できる。	1,436,900	普通 貸借	5.0% 以内(た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	政府資金 については、 その融資条 件により、銀 行その他の 場合には、そ の債権者と 協議する。 ただし、財 政その他の 都合により、 据置期間及 び償還期間 を短縮し、若 しくは、繰上 償還又は低 利に借換え することが できる。
公共事業等債	115,400			80,800				
一般事業債	160,900			218,500				

令和元年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和元年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ592千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,137,852千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入 歳出 予算 補正

歳入

款	項
4 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金 ・ 補 助 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,223,752	592	2,224,344
2,223,752	592	2,224,344
3,137,260	592	3,137,852

歳 出

款	項
1 総務費	1 総務管理費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
53,622	592	54,214
48,490	592	49,082
3,137,260	592	3,137,852

令和元年度中央市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和元年度中央市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,144千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,057,574千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
3 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
7 繰 入 金	
	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
481,408	572	481,980
122,354	572	122,926
317,788	572	318,360
317,788	572	318,360
2,056,430	1,144	2,057,574

歳 出

款	項
1 総務費	1 総務管理費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
50,588	1,144	51,732
33,176	1,144	34,320
2,056,430	1,144	2,057,574

令和元年度中央市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度中央市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,098千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ297,721千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
5 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
8 市 債	1 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
155,264	98	155,362
155,264	98	155,362
94,300	3,000	97,300
94,300	3,000	97,300
294,623	3,098	297,721

歲 出

款	項
2 事 業 費	
	1 農 業 集 落 排 水 事 業 費
歲 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
52,500	3,098	55,598
52,500	3,098	55,598
294,623	3,098	297,721

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方 法
農業集落排水 施設事業債	45,800	普通 貸借	5.0%以 内(ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、利 率の見直 しを行った 後において は、当該 見直し 後の利率)	政府資金に ついては、その 融資条件によ り、銀行その他 の場合には、そ の債権者と協 議する。 ただし、財政 その他の都合 により、据置期 間及び償還期 間を短縮し、若 しくは、繰上償 還又は低利に 借換えするこ とができる。	48,800	普通 貸借	5.0%以 内(ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、利 率の見直 しを行った 後において は、当該 見直し 後の利率)	政府資金に ついては、その 融資条件によ り、銀行その他 の場合には、そ の債権者と協 議する。 ただし、財政 その他の都合 により、据置期 間及び償還期 間を短縮し、若 しくは、繰上償 還又は低利に 借換えするこ とができる。